

## 藤枝市ひきこもりLINE相談 利用規約

ご相談の前に、本利用規約を必ずご確認ください。ご相談いただいた場合、この利用規約に同意いただいたものとみなします。

### 1 内容

ひきこもりに関する相談

### 2 利用対象者

藤枝市在住のひきこもり当事者及び家族

### 3 相談日

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※相談日以外でもメッセージは送れますが、対応は後日になります。

### 4 相談対応時間

8時30分から17時（最終受付：16時30分）まで

※相談時間以外でもメッセージは送れますが、対応は後日になります。

### 5 費用

相談料は無料ですが、相談に必要なスマートフォンやタブレット端末の代金、通信料等は利用者負担となります。

### 6 注意事項

- ① 1回の相談時間は、おおむね60分までを目安とします。ただし、終了時間間際に相談の場合は、終了時間をもって相談終了となります。
- ② 相談が集中した場合、その日のうちに対応できないこともあります。急いで相談したい場合には、電話等による相談窓口をご利用ください。
- ③ 複数名の相談員が相談内容を共有しながら、チームでの対応をさせていただいております。別日に相談された場合は、別の相談員が対応することがあります。
- ④ 10分以上応答がない場合、相談を終了することがあります。
- ⑤ うそやいたずらと判断される内容のご相談には対応いたしません。
- ⑥ 医療行為にあたる内容や法律、税務等専門的知識を必要とする相談には対応できません。
- ⑦ 相談内容や相談員とのやりとりについて、SNS等で公開、転用、転載（リ

ツイート、シェアなどの拡散、その他の手段による公開等)はしないでください。

- ⑧ 秘密は必ず守ります。ただし、利用者の体や命に危険があると判断した場合など、緊急の場合は警察や関係機関などに連絡する場合があります。
- ⑨ 収集した情報は適切に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- ⑩ LINEの利用方法等、技術的なご質問については、お答えできません。

## 7 その他

利用規約は事前に予告なく変更する場合があります。最新の利用規約は、藤枝市ホームページに掲載します。

## 8 お問い合わせ先

藤枝市役所 福祉政策課 自立支援係

TEL 054-643-3161

E-mail fukusi@city.fujieda.lg.jp